■ Ｌスタ 受講規定

本書面の内容を十分にお読みください。

1. 事業者氏名
有限会社リベロ
本部　愛知県一宮市本町３丁目 10-15　三栄本町ビル　4F
電話　0586-71-5591
代表取締役　種村　純

2. 役務の内容
(1)　役務の種類
小学生を対象にした学習サポートプログラムの実施
(2)　役務提供の形態または方法
個別指導
(3)　役務を提供する時間数
「Ｌスタ　募集要項」または「申込フォーム」に準じます。

3. 役務の対価
「Ｌスタ　募集要項」に記載をいたします。

4. 受講申込・契約の成立時期
(1)　「Ｌスタ　申込フォーム」の送信をもちまして，受講申込・契約成立となります。
(2)　期日までに受講料納入の確認が取れない場合，受講申込・契約を解除します。

5. 受講料の支払時期，方法
(1)　「Ｌスタ　申込フォーム」からのお申込みを受理した後に発行する「受講料明細」に記載いたします。
(2)　受講料は，「口座振替」「現金」「振込」のいずれかの方法にてご納入ください。

6. クーリング・オフに関する事項
(1)　申込成立日から数えて８日間以内であれば，書面により契約の解除(クーリング・オフ)をすることができます。
(2)　(1)に記す契約の解除は，受講申込・契約者が契約を解除する旨を記載した書面を発信した時より成立します。
(3)　(1)及び(2)に記す契約の解除があった場合，当教室が関連商品の販売又はその代理もしくは媒介を行っている時は，受講申込・契約者はその関連商品販売契約についても解除することができます。
(4)　(3)に記す契約の解除は，受講申込・契約者が契約を解除する旨を記載した書面を発信した時より成立します。
(5)　(1)に記す契約の解除については，手数料は不要とし，受講申込・契約者は損害賠償又は違約金の支払いを請求されることはありません。既に引き渡された関連商品の引取りに要する費用，提供を受けた役務の対価その他の金銭支払義務はありません。既に代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は，速やかにその全額の返還を受けることができます。

7. 中途解約に関する事項
(1)　クーリング・オフ期間経過後においても，中途解約することができます。ただし，場合に応じ，以下に定める解約損料を差し引いた額を返金いたします。
A)　契約の解除が役務提供開始前(欠席日前日まで)である場合
・授業料の 50%，手数料 550 円
B)　契約の解除が役務提供開始後(欠席日から３日以内)である場合
・授業料の 70%，手数料 550 円
(2)　当教室の事情・変更等に基づく中途解約にあたっては，全額返金いたします。
(3)　欠席日から４日以降のご連絡の場合，返金の対象となりません。
(4)　返金のある場合は現金またはご指定口座への振込で返金いたします。

8. 振替授業の実施について
(1)　振替は，公的行事への参加，病気，冠婚葬祭による欠席の旨を，欠席日前日まで　または　欠席日から　3　日以内までに，理由とともに当教室まで連絡があった場合にのみ，実施いたします。無連絡，私的な用事による欠席の場合，振替は実施いたしません。
(2)　他の開講日程で振替授業を実施します。振替を希望するクラスが満席の場合，振替することができません。
(3)　(2)による振替が実施できない場合，または振替授業の実施ができないと教室で判断した場合，(7.中途解約に関する事項)に基づき返金をいたします。また，返金対応についても，公的行事への参加，病気，冠婚葬祭による欠席にのみ対象となり，無連絡，私的な用事は対象となりません。

9. 休講について
(1)　授業開始２時間前に名古屋地方気象台より，特別警報，または大雨，洪水，大雪，暴風，暴風雪警報が発令されている場合は，危険防止のために学習指導サービスを休講とさせていただきます。また，発令されていない場合においても，危険が予測される場合，休講とさせていただく場合がございます。
(2)　(1)，または自然災害発生時など教室に原因のない理由で休講となった場合，(8.振替授業の実施について)に基づき，対応いたします。
(3)　講師の病欠など，教室に原因のある理由で休講となった場合，(8.振替授業の実施について)に基づき，対応いたします。
(4)　(2)(3)において，振替授業の実施ができない場合，受講料を現金またはご指定口座への振込にて全額返金いたします。事務手数料 550 円が別途必要となります。

10. 個人情報保護
本契約に際し，入手した個人情報は，役務を提供する目的にのみ使用するものとし，第三者への提供は行いません。

11. 紛争の解決
(1)　本規定の内容について疑義が生じた場合，その他本規定に関して争いが生じた場合は，両者協議の上，解決するものとします。
(2)　本規定に定めのない事項については，民法及び特定商取引に関する法律その他の関連諸法によるものとします。

以上